

令和3年度3月補正予算（先議）に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	新型コロナウイルスワクチン接種事業			担当課	健康課	
事業実施期間	令和2年度～4年度	款	4	項	1	目	2	
令和3年度		令和2年度			令和元年度			
予算額		決算額			決算額			
397,614千円		7,819千円			千円			
令和3年度 補正予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
62,146千円	69,146							△7,000

○事業の目的・効果

予防接種法が一部改正され令和2年12月9日に施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について、予防接種法の臨時接種に関する特例を設けて厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により、現在、市町村において予防接種を進めている。

当初、2回目接種完了から8か月経過後に追加接種（3回目）を実施する予定であったが、国・県の方針により、接種間隔を6か月に前倒しで実施し、感染拡大防止及び重症化予防を図る。

○事業の内容

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目接種）の実施体制を整える。

対象者：2回目接種完了した者のうち、6か月以上経過した者

接種回数：1回

※接種間隔が8か月から6か月に前倒しされたことにより、令和4年4月・5月接種対象者について、2月と3月に実施する。

接種体制：市内協力医療機関での個別接種とする。

○積算根拠

【歳出】

郵送料 924千円

審査支払事務手数料 2,403千円

予防接種委託料 58,819千円

【歳入】

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 58,819千円（補助率10/10）

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金 10,327千円（補助率10/10）

（12月補正予算の人件費相当額7,000千円への財源振替含む。）